

(第177期定時株主總會招集通知添付書類)

第177期 事業報告

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

島原鉄道株式会社

会社の概要

平成30年3月31日現在

創	立	明治41年5月5日
資	金	9千万円
本	金	9千万円
発行	株式総数	2億1千6百万株
株	主	数
株	主	数
従	業	員
車	両	数
		299名
		鉄 道 15 両
		自 動 車 98 両
		2 隻
船	船	数
営	業	キ
		口
		鉄 道 43.2Km
		自 動 車 540.1Km
		船 舶 15.1Km
営	業	種
		目
		鉄 道 事 業
		一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業
		船 舶 運 送 事 業
		ホ テ ル 事 業
		不 動 産 貸 貸 事 業
		そ の 他 事 業

目 次

事	業	報	告	1
貸	借	対	照	表 10
損	益	計	算	書 11
株	主	資	本	等	変 動 計 算 書
				 13
会	計	監	査	人	の 監 査 報 告 書 謄 本
				 20
連	結	貸	借	対	照 表
				 21
連	結	損	益	計	算 書
				 22
連	結	株	主	資	本 等 変 動 計 算 書
				 23
連	結	計	算	書	類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
				 29
監	査	役	会	の	監 査 報 告 書 謄 本
				 30

第 1 7 7 期 事業報告

(自 平成 2 9 年 4 月 1 日 至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調となったものの、東アジア諸国との外交関係の不安定さや米国新政権の政策運営や動向に懸念材料があり、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社におきましては、平成 3 年の雲仙普賢岳噴火災害以降、島原半島における少子高齢化の影響などを受け、利用客が減少し業績も低迷いたしました。その結果、膨大な金融債務を解消することが困難となり、単独での経営維持を断念するに至りました。

このような中、地域住民の「足」を確保することを最優先とし、株式会社地域経済活性化支援機構及び長崎自動車株式会社の支援を受け、経営体制を刷新し経営改革に取り組んでおります。

その結果、当期の営業収入は 1,987,507 千円（前期比 96.1%）、営業費用は 2,077,461 千円（前期比 101.2%）、営業外損益を含めた経常損失は 124,129 千円（前期経常損失 10,862 千円）となり、これに補助金などの特別損益及び法人税等並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は 199,884 千円（前期純損失 13,487 千円）となりました。

(2) 事業の種類別の状況

①鉄道事業

鉄道事業は、島原半島における少子高齢化の影響などを受け、輸送人員の減少に歯止めがかからず厳しい経営環境が続いております。

このような中、鉄道利用促進のPR活動や、旅行会社への積極的な営業活動による鉄道利用団体の取込み並びに企画乗車券の販売促進に努めました。

また、地元商店街とタイアップした「島鉄まつり」、自治体連絡協議会と連携した「島鉄健康ウォーキング」、親子でのふれあいイベント「キッズ祭り」の開催及び「ミュージックトレイン」、「キッズトレイン」の運行など地元密着型のイベントを実施し、鉄道利用促進に努めました。

その結果、当期の輸送人員は 1,351 千人（前期比 94.8%）となり、収入につきましては、補助金、雑収入を含め 542,253 千円（前期比 94.1%）となりました。

②一般旅客自動車運送事業

(イ)乗合バス事業

乗合バス事業は、島原半島における少子高齢化の影響などを受け、輸送人員の減少に歯止めがかからず厳しい経営環境が続いております。

このような中、企画乗車券やICカードの販売促進に努めました。

その結果、当期の輸送人員は 1,818 千人（前期比 97.8%）となり、収入につきましては、補助金、雑収入を含め 686,582 千円（前期比 98.7%）となりました。

(ロ)貸切バス事業

貸切バス事業は、前期においては長崎港に寄港する訪日旅行団体の受注が大きな収入源でありましたが、当期は県外を含む同業他社との競争が激化し、加えて国内団体旅行が減少したことにより稼働の低迷が続きました。

その結果、当期の輸送人員は 126 千人（前期比 92.6%）となり、収入につきましては、雑収入を含め 230,010 千円（前期比 87.9%）となりました。

③船舶運送事業

フェリー事業は、熊本地震の影響が残る中、前期からの観光支援策などの効果もあり、個人客の利用を中心に回復傾向にあります。

その結果、当期の輸送人員は 180 千人（前期比 103.4%）、航送台数は 117 千台（前期比 99.4%）となり、収入につきましては、雑収入を含め 345,647 千円（前期比 100.9%）となりました。

④ホテル事業

ホテル事業は、主に国体九州ブロック大会やV・ファーレン長崎のホームゲームの開催など、スポーツ関連の宿泊客の増加により堅調に推移いたしました。

加えて「Wi-Fi」環境の整備や、多言語対応の翻訳機を導入するなどサービス向上に努め、国内はもとより外国人宿泊客の集客増を図りました。

その結果、当期の宿泊人員は 22 千人（前期比 103.2%）、稼働率は 62.8%（前期稼働率 61.1%）となり、収入につきましては、雑収入を含め 111,347 千円（前期比 103.7%）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の収入につきましては、雑収入を含め 53,754 千円（前期比 81.3%）となりました。

⑥その他事業

その他事業は、主にオリジナルグッズ、素麺、酒類などの販売を行いました。

その結果、収入につきましては、雑収入を含め 17,914 千円（前期比 99.4%）となりました。

(3) 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資の総額は 562,664 千円であり、主なものは次のとおりであります。

- 鉄道事業では、神代 2 分区保線詰所の移設建替え・枕木交換・重軌条交換・踏切保安設備工事を実施いたしました。
- 一般旅客自動車運送事業では、乗合新車 2 両・高速新車 1 両・乗合中古車 2 両・貸切新車 5 両・貸切中古車 2 両を購入いたしました。
- 船舶事業では、鬼池港可動橋を補修いたしました。
- 不動産賃貸事業では、イオン島原店の耐震補強工事を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

上記設備投資に必要な資金は、自己資金及び補助金により賄いました。

(5) 会社が対処すべき課題

当社は、株式会社地域経済活性化支援機構及び長崎自動車株式会社の支援を受け、長崎バスグループの一員として経営改革、事業改革を推進してまいります。

新経営陣のもと、従業員の意識改革を目指した「つなぐ島鉄推進本部」の立上げや、収益部門を集約統合した事業本部の設立など事業再生に向け取り組んでおりますが、今後も経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような中、地域住民の「足」を確保するという当社の使命を果たしていくため、長崎県をはじめ沿線自治体と連携しながらコミュニティーバスやエリア循環バスの運行など、地域のニーズに応じた取組みを実施してまいります。

諫早市において九州新幹線西九州ルートの開業へ向けた、諫早駅周辺開発事業が進むなか、本年8月には当社の諫早駅がリニューアルされます。これに合わせ、当社の鉄道、バス、フェリーのスムーズな接続を実現するためダイヤ改正を実施いたします。

また、雲仙市の神代町駅や古部駅、島原市の大三東駅など、周辺に観光資源を有する駅舎についても、補助金などを活用しながら整備を進め、併せて観光列車の運行や各種イベントの開催などを行い、交流人口の拡大を図ってまいります。

特に、島原半島観光の拠点となる島原駅については、島原市と連携して魅力ある街づくりを目指し、駅周辺の開発に取り組んでまいります。

加えて、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録も予定されており、その構成資産である南島原市の「原城跡」さらには、同構成資産を有する天草・長崎地域へのアクセスの充実にも取り組んでまいります。

このように、島原半島及び県央地区における交通の利便性を高め、地域住民はもとより観光客にも利用しやすい二次アクセスの構築を図ってまいります。

島原半島は有明海を挟んで対岸の熊本県と隣接しており、当社航路の口之津～鬼池をはじめ、多比良～長洲、島原～熊本に加え、島原～三池を含む5社4航路で結ばれております。この好条件を十二分に活かし、熊本地域の自治体、交通事業者、旅行会社と一層の連携を図り、長崎～小浜・雲仙～島原～熊本の観光ルートの確立につなげていきたいと考えております。

これからは、島原半島における交通事業者としての使命を果たすべく、「つなぐ島鉄 つながる島原」を掲げ、島原半島の活性化に貢献してまいります。

長崎バスグループのノウハウを最大限に活用し、従業員の安全意識の向上や、お客様満足の向上に従業員一丸となって努力して参る所存でございます。

株主の皆様には、今後なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第174期 (平成26年度)	第175期 (平成27年度)	第176期 (平成28年度)	第177期 (平成29年度)
営業収益	千円 1,973,927	千円 1,943,975	千円 2,067,999	千円 1,987,507
経常損失	千円 124,602	千円 69,147	千円 10,862	千円 124,129
当期純利益又は損失(△)	千円 60,752	千円 84,498	千円 △13,487	千円 199,884
1株当たり当期純利益又は損失(△)	円 3.80	円 5.28	円 △0.84	円 4.52
総資産	千円 9,736,713	千円 9,640,830	千円 9,165,954	千円 9,172,360
純資産	千円 3,796,366	千円 3,964,387	千円 3,964,985	千円 4,144,320

(注) 当事業年度より「個別注記表 2. 表示方法の変更に関する注記」に記載のとおり、経費補填に係る補助金は営業収益に含めて表示しております。
なお、平成28年度の営業収益及び経常損失の金額については修正再表示しています。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社は第三者割当増資を行い、平成30年1月16日に全額払い込みを受け、また、同日取締役会において、長崎自動車株式会社より代表取締役を含む過半数の取締役が就任したことにより長崎自動車株式会社は当社の親会社に該当することになりました。

長崎自動車株式会社は当社の株式を125,014千株（出資比率57.88%）保有しています。当社は親会社を通じ、燃料の仕入れ、車両の車検などの取引を行っています。

②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
島鉄観光(株)	70,000千円	100.0%	旅行業、タクシー事業

③関連会社の状況

該当事項はありません。

④企業集団の成果

当期の連結売上高は2,340,285千円（前期比106.6%）、連結経常損失121,832千円（前期経常損失278,393千円）、連結当期純利益は207,151千円（前期純損失37,371千円）となりました。

(8) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……諫早駅を起点として、島原外港駅に至る 43.2Km の営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②一般旅客自動車運送事業
 - (イ) 一般乗合旅客自動車運送事業……島原半島全域のほか、島原～長崎空港線並びに島原～福岡線で運行しており、期末の営業キロは 540.1Km であります。
 - (ロ) 一般貸切旅客自動車運送事業……事業区域は、長崎県全域であります。
- ③船舶運送事業……定期航路として、口之津～鬼池（熊本県）15.1Km 間をフェリー一運航しております。
- ④ホテル事業……諫早駅前にてビジネスホテルを運営しております。
- ⑤不動産賃貸事業……主にイオン島原店への不動産賃貸を行っております。
- ⑥その他事業……オリジナルグッズ、素麺、酒類など物品販売を行っております。

(9) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 諫 早 駅	諫早市東小路町	諫 早 営 業 所	諫早市天満町
島 原 駅	島原市片町	口 之 津 営 業 所	南島原市口之津町
島鉄本社前駅	島原市弁天町	島鉄自動車整備工場	島原市弁天町
南 島 原 駅	島原市津町	島鉄車輛工場	島原市津町
島原営業所	島原市弁天町	諫早ターミナルホテル	諫早市永昌東町

(10) 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

区 分	総 務 部				経営 企画部	営 業 部				ホテル	休 職	出 向	合 計
	総務課	人事課	経理課	インバ ウンド 対策室		鉄道課	自動車課	船舶課					
人 員 (人)	前期末	7	3	4	5	86	134	42	1	15	1	7	305
	当期末	5	3	5	5	86	135	39	1	14	1	5	299
平均年齢 (才)	43.2	44.0	44.7	44.8	44.2	51.6	41.9	58.0	57.0	58.0	49.8	48.1	
平均勤続年数 (年)	22.0	22.3	23.0	24.0	22.3	13.2	18.4	36.0	32.5	40.0	26.2	17.6	

(11) 主要な借入先及び借入額

(平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 十 八 銀 行	225,925千円
株 式 会 社 親 和 銀 行	156,982千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	115,847千円

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 256,000,000株
 ②発行済株式の総数 216,000,000株
 ③1単元の株式の数 1,000株
 ④当事業年度末の株主数 2,126名(うち単元株主271名)
 ⑤大株主 (平成30年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数
長崎自動車株式会社	125,014,000株
株式会社地域経済活性化支援機構	75,000,000株
宅島建設株式会社	2,556,000株
福岡商事株式会社	1,773,000株
長崎県	1,600,000株
九州日野自動車株式会社	1,250,000株
J X T G エネルギ-株式会社	1,000,000株
株式会社十八銀行	681,000株
株式会社親和銀行	681,000株
長崎産業株式会社	681,000株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	永井和久	長崎自動車(株) 常務取締役 島鉄観光(株) 代表取締役社長
常務取締役	山中剛	島鉄観光(株) 取締役
常務取締役	吉田健太郎	
取締役(子会社担当)	陶山幸造	
取締役営業部長	吉田祐慶	
取締役	嶋崎真英	長崎自動車(株) 代表取締役社長
取締役	脇山信人	長崎自動車(株) 取締役自動車本部長
取締役	森田誠	長崎自動車(株) 上席執行役員経営企画本部長
取締役	上杉徹也	(株)地域経済活性化支援機構
常勤監査役	田中正善	島鉄観光(株) 監査役
監査役	國府利計	(株)地域経済活性化支援機構
監査役	吉田俊一	(株)地域経済活性化支援機構

※取締役 上杉徹也氏は会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

※監査役 國府利計、吉田俊一の2氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

- ①平成30年1月16日、本田哲士、宮本清則、林田邦彦、陶山幸造、吉田祐慶、古川敬三、古川隆三郎、宮本明雄、金澤秀三郎、原口憲二、宅島壽雄、山内信弘の各氏は取締役を辞任しました。

- ②平成 30 年 1 月 16 日、田中正善、宅島壽晴、清水真守の 3 氏は監査役を辞任しました。
- ③平成 30 年 1 月 16 日、陶山幸造、吉田祐慶の 2 氏は取締役役に、田中正善氏は監査役にそれぞれ再任されました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9 人	18,975 千円
監 査 役	1 人	3,510 千円
計	10 人	22,485 千円

※使用人兼務取締役 2 名の使用人給与は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額及び役員報酬相当負担金を含めております。

※上記金額には社外役員 1 名分の役員報酬相当額 150 千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	上 杉 徹 也	当期開催の取締役会（就任前を除く。）に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宅 島 壽 晴	当期開催の取締役会及び監査役会（辞任後を除く。）に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	清 水 真 守	当期開催の取締役会及び監査役会（辞任後を除く。）に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	國 府 利 計	当期開催の取締役会及び監査役会（就任前を除く。）に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	吉 田 俊 一	当期開催の取締役会及び監査役会（就任前を除く。）に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

※平成 30 年 1 月 16 日、上杉徹也氏は取締役に就任しました。

※平成 30 年 1 月 16 日、國府利計、吉田俊一の 2 氏は監査役に就任しました。

※平成 30 年 1 月 16 日、宅島壽晴、清水真守の 2 氏は監査役を辞任しました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

如水監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
7,000千円
- ②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
7,000千円
- ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
7,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。
- ②コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。
- ③不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、総務部 人事課を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。
- ②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。
- ②事故及び災害等の予防に関しては、事故防止災害対策委員会において対応する。また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。
- ②取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。

③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。

(5) **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①グループ子会社は取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。

②グループの常勤役員で構成するグループ経営会議を定期的に開催し、業務の執行状況の確認及び改善策の検討を行い、グループの円滑な業務運営を図る。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

①監査役の職務を補助する使用人を選任することができる。

②監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

①監査役が、取締役及び関係部署に対して必要な調査・報告を求めた場合、並びに各種の重要な会議、委員会への出席を求めた場合はこれに協力する。

②各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査役が閲覧できるものとする。

③社員が内部通報窓口へ相談、又は通報した事項について、監査役は報告を受ける。

(8) **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

①代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。

②監査役会が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	901,681,878	I 流動負債	735,893,980
1 現金及び預金	347,398,266	1 支払手形	39,902,619
2 未収運賃	50,592,731	2 短期借入金	130,000,000
3 未収金	430,413,146	3 1年以内に返済する長期借入金	37,476,000
4 商品	6,794,651	4 リース債務	24,243,936
5 貯蔵品	62,415,898	5 未払金	152,876,795
6 前払費用	3,686,919	6 未払法人税等	816,500
7 その他	580,006	7 未払消費税等	6,553,900
8 貸倒引当金	△199,739	8 未払費用	78,409,120
		9 預り連絡運賃	1,533,763
		10 預り金	5,121,864
		11 前受運賃	6,818,216
		12 前受金	22,382,936
		13 その他	229,758,331
		(1) 設備支払手形	144,826,315
		(2) 設備未払金	84,932,016
II 固定資産	8,270,677,827	II 固定負債	4,292,145,883
1 鉄道事業固定資産	3,982,727,882	1 長期借入金	331,278,000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,649,676,900	2 リース債務	45,109,617
3 船舶運送事業固定資産	125,387,749	3 再評価に係る繰延税金負債	1,798,968,465
4 ホテル事業固定資産	249,730,568	4 繰延税金負債	495,286,405
5 不動産賃貸事業固定資産	283,624,160	5 退職給付引当金	587,944,068
6 その他事業固定資産	87,118	6 役員退職慰労引当金	11,831,310
7 各事業関連固定資産	11,905,605	7 長期前受金	750,150,954
8 建設仮勘定	758,458,687	8 その他	271,577,064
9 投資その他の資産	209,079,158		
(1) 関係会社株式	134,063,000	負債合計	5,028,039,863
(2) 投資有価証券	89,186,336	(純資産の部)	
(3) 出資金	2,660,000	I 株主資本	601,217,627
(4) 破産更生債権等	669,136	(1) 資本金	90,000,000
(5) 貸倒引当金	△669,136	(2) 資本剰余金	890,000,000
(6) その他	31,298,439	資本準備金	90,000,000
(7) 投資損失引当金	△48,128,617	その他資本剰余金	800,000,000
		(3) 利益剰余金	△378,782,373
		その他利益剰余金	△378,782,373
		II 評価・換算差額等	3,543,102,215
		(1) その他有価証券評価差額金	66,503,333
		(2) 土地再評価差額金	3,476,598,882
		純資産合計	4,144,319,842
資産合計	9,172,359,705	負債及び純資産合計	9,172,359,705

損 益 計 算 書

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(営 業 損 益)	円	円	円
鉄 道 事 業			
営 業 収 益	542,252,712		
営 業 費 用		657,767,726	
鉄 道 事 業 損 益			△115,515,014
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業			
営 業 収 益	916,592,534		
営 業 費 用		979,254,498	
自 動 車 事 業 損 益			△62,661,964
船 舶 運 送 事 業			
営 業 収 益	345,646,955		
営 業 費 用		305,438,961	
船 舶 事 業 損 益			40,207,994
ホ テ ル 事 業			
営 業 収 益	111,347,185		
営 業 費 用		93,155,781	
ホ テ ル 事 業 損 益			18,191,404
不 動 産 賃 貸 事 業			
営 業 収 益	53,754,058		
営 業 費 用		24,389,364	
不 動 産 賃 貸 事 業 損 益			29,364,694
そ の 他 事 業			
営 業 収 益	17,913,737		
営 業 費 用		17,454,441	
そ の 他 事 業 損 益			459,296
営 業 収 益 合 計	1,987,507,181		
営 業 費 用 合 計		2,077,460,771	
全 事 業 営 業 損 益			△89,953,590
(経 常 損 益)			
営 業 外 収 益	13,576,737		
営 業 外 費 用		47,752,270	
経 常 損 益			△124,129,123

(特 別 損 益)	円	円	円
特 別 利 益			
補 助 金	225,894,665		
鉄道施設建設受入寄附金	26,600,000		
固 定 資 産 売 却 益	1,089,042		
債 務 免 除 益	1,052,695,000		
受 取 保 険 金	4,388,252		
そ の 他	24,600,350		
特 別 利 益 合 計	1,335,267,309		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		10,537,694	
固 定 資 産 圧 縮 損		250,900,572	
減 損 損 失		304,355,940	
そ の 他		39,241,829	
特 別 損 失 合 計		605,036,035	
税 引 前 当 期 純 損 益			606,102,151
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,016,500
法 人 税 等 調 整 額			405,201,546
当 期 純 損 益			199,884,105

株主資本等変動計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

	株 主 資 本					株主資本合計 (円)
	資 本 金 (円)	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本 準備金 (円)	その他 資本 剰余金 (円)	資本 剰余金 計 (円)	その他 利益剰 余金 (円)	
平成 29 年 4 月 1 日残高	800,000,000	—	—	—	△752,760,760	47,239,240
事業年度中の変動額						
新株の発行	90,000,000	90,000,000		90,000,000		180,000,000
資本金から剰余金への振替	△800,000,000		800,000,000	800,000,000		—
当 期 純 利 益					199,884,105	199,884,105
土地再評価差額金の取崩					174,094,282	174,094,282
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△710,000,000	90,000,000	800,000,000	890,000,000	373,978,387	553,978,387
平成 30 年 3 月 31 日残高	90,000,000	90,000,000	800,000,000	890,000,000	△378,782,373	601,217,627

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計 (円)
	その他有価証券 評価差額金(円)	土地再評価差額金 (円)	評価・換算差額等 合計(円)	
平成 29 年 4 月 1 日残高	55,434,591	3,862,311,252	3,917,745,843	3,964,985,083
事業年度中の変動額				
新株の発行				180,000,000
資本金から剰余金への振替				—
当 期 純 利 益				199,884,105
土地再評価差額金の取崩				174,094,282
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	11,068,742	△385,712,370	△374,643,628	△374,643,628
事業年度中の変動額合計	11,068,742	△385,712,370	△374,643,628	179,334,759
平成 30 年 3 月 31 日残高	66,503,333	3,476,598,882	3,543,102,215	4,144,319,842

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、建物（島鉄ビル等）及び車両（運送事業用自動車）又は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	8年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

2、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

3、投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し必要額を計上しております。

4、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 表示方法変更に関する注記

補助金の表示方法は、従来、損益計算書上、特別利益に表示しておりましたが、親会社である長崎自動車㈱との表示方法の統一を図るため、経費補填的な補助金(当事業年度は263,227,250円)は営業収益に含めて表示しております。

また、従来より事業部門別に経常損益を表示しておりましたが、親会社である長崎自動車㈱との表示方法の統一をはかるため、当事業年度より事業部門別の営業損益を表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,034,713,331 円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権 7,776,930 円

関係会社に対する短期金銭債務 37,510,750 円

(3) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,282,994,642 円

土地	5,585,207,688 円	建物	494,547,800 円	構築物	557,360,296 円
車両	584,309,545 円	船舶	14,704,777 円	その他	46,864,536 円

無形固定資産 20,145,340 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物、構築物、及び工具・器具・備品において 250,900,572 円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象建物及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が 10,741,911 円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物 201,156,941 円、構築物 4,172,412,977 円、車両 969,898,032 円、船舶 900,000,000 円、機械装置 61,713,000 円及び工具器具備品 26,050,800 円、計 6,331,231,750 円であります。

(4) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土 地	5,347,726,794 円	(3,547,251,019 円)
建 物	333,888,757 円	(115,777,181 円)
構 築 物	501,480,096 円	(501,480,096 円)
車 両	20,550,229 円	(20,550,229 円)
機 械 装 置	3,911,678 円	(3,911,678 円)
計	<u>6,207,557,554 円</u>	(<u>4,188,970,203 円)</u>

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金	130,000,000 円	(—)
長期借入金	368,754,000 円	(—)

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(5) 保証債務 島鉄観光株式会社 3,680,000 円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第

3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,024,279,666円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記の通りです。

営業収益	44,857,587円
営業費用	17,682,595円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	1,623,704円
営業外費用	3,961円
特別損失	25,845,900円
固定資産購入	1,877,297円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

項 目	金 額
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	(円)
退職給付引当金	200,488,927
未払賞与	21,076,847
繰越欠損金	135,986,089
その他	114,029,950
繰延税金資産小計	471,581,813
評価性引当額	△471,581,813
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	(円)
₁ 其他有価証券評価差額金	—
₂ 土地再評価差額金	1,798,968,465
₃ 資産評価税制	495,286,405
繰延税金負債合計	2,294,254,870
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	34.09%
(調整)	
住民税の均等割	0.17%
税務上の欠損金の増加	19.29%
評価性引当額の増加	13.45%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.02%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	
<p>平成30年1月16日開催の臨時株主総会で資本金の減少が決議され、同2月16日に資本金890,000,000円から90,000,000円に変更になり法人税法上の中小法人となりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、30.28%から34.09%に変更しております。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額は55,483,697円及び再評価に係る繰延税金負債の金額は201,526,673円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額は55,483,697円増加、土地再評価差額金は201,526,673円減少しております。</p>	

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	19円19銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円52銭
(算定上の基礎)	
当期純利益	199,884,105円
普通株主に帰属しない金額	－円
普通株式に係る当期純利益	199,884,105円
期中平均株式数	44,186,301株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
指定社員 公認会計士 廣島 武文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別附註記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	1, 019, 302, 598	I 流動負債	834, 888, 565
1 現金及び預金	409, 129, 337	1 支払手形	39, 902, 619
2 未収運賃	60, 777, 426	2 短期借入金	130, 000, 000
3 未収金	466, 211, 830	3 1年以内に返済する長期借入金	51, 192, 000
4 商品	8, 392, 312	4 リース債務	24, 243, 936
5 貯蔵品	64, 382, 252	5 未払金	194, 878, 100
6 前払費用	5, 805, 059	6 未払法人税等	1, 526, 400
7 その他	4, 798, 491	7 未払消費税等	14, 382, 400
8 貸倒引当金	△194, 109	8 未払費用	86, 047, 615
		9 預り金	13, 442, 797
		10 預り連絡運賃	1, 533, 763
		11 前受運賃	6, 818, 216
		12 前受金	28, 431, 436
		13 その他	242, 489, 283
II 固定資産	8, 369, 050, 432	II 固定負債	4, 367, 887, 128
1 鉄道事業固定資産	3, 982, 727, 882	1 長期借入金	362, 294, 000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2, 749, 688, 467	2 リース債務	45, 109, 617
3 船舶運送事業固定資産	125, 387, 749	3 再評価に係る繰延税金負債	1, 798, 968, 465
4 ホテル事業固定資産	249, 730, 568	4 繰延税金負債	495, 286, 405
5 不動産賃貸事業固定資産	311, 593, 135	5 退職給付に係る負債	617, 379, 633
6 旅行業固定資産	3, 633, 056	6 役員退職慰労引当金	12, 356, 310
7 広告業固定資産	1, 069, 078	7 長期前受金	750, 150, 954
8 航空貨物業固定資産	3, 660, 629	8 その他	286, 341, 744
9 その他事業固定資産	406, 308		
10 各事業関連固定資産	11, 905, 605	負債合計	5, 202, 775, 693
11 建設仮勘定	758, 458, 687	(純資産の部)	
12 投資その他の資産	170, 789, 268	I 株主資本	571, 957, 366
(1) 投資有価証券	95, 186, 336	1 資本金	90, 000, 000
(2) 出資金	2, 720, 000	2 資本剰余金	890, 000, 000
(3) 退職給付に係る資産	6, 233, 238	3 利益剰余金	△408, 042, 634
(4) 破産更生債権等	5, 776, 012	II その他の包括利益累計額	3, 613, 619, 971
(5) 貸倒引当金	△5, 362, 507	1 その他有価証券評価差額金	66, 503, 333
(6) その他	66, 236, 189	2 土地再評価差額金	3, 476, 598, 882
		3 退職給付に係る調整累計額	70, 517, 756
		純資産合計	4, 185, 577, 337
資産合計	9, 388, 353, 030	負債及び純資産合計	9, 388, 353, 030

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
営業損益			
営業収益	2,340,285,117		
営業費		1,976,657,340	
一般管理費		168,610,567	
諸税		78,664,581	
減価償却費		208,442,122	
営業損益			△92,089,493
営業外損益			
営業外収益	12,340,081		
営業外費用		42,082,609	
経常損益			△121,832,021
(特 別 損 益)			
特別利益			
補助金	225,894,665		
鉄道施設建設受入寄附金	26,600,000		
固定資産売却益	1,089,042		
債務免除益	1,052,695,000		
受取保険金	4,388,252		
その他	31,565,350		
特別利益合計	1,342,232,309		
特別損失			
固定資産除却損		11,064,567	
固定資産圧縮損		250,900,572	
減損損失		304,355,940	
その他		39,241,829	
特別損失合計		605,562,908	
税金等調整前当期純損益			614,837,380
法人税、住民税及び事業税			2,484,403
法人税等調整額			405,201,546
当期純損益			207,151,431
非支配株主に帰属する当期純損益			—
親会社株主に帰属する当期純損益			207,151,431

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

	株 主 資 本			
	資本金 (円)	資本剰余金 (円)	利益剰余金 (円)	株主資本合計 (円)
平成 29 年 4 月 1 日残高	800,000,000	—	△789,288,347	10,711,653
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	90,000,000	90,000,000		180,000,000
資本金から剰余金への振替	△800,000,000	800,000,000		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			207,151,431	207,151,431
土地再評価差額金の取崩			174,094,282	174,094,282
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	△710,000,000	890,000,000	381,245,713	561,245,713
平成 30 年 3 月 31 日残高	90,000,000	890,000,000	△408,042,634	571,957,366

	その他の包括利益累計額				純資産合計 (円)
	その他 有価証券 評価差額金 (円)	土地再評価 差額金(円)	退職給付 に係る調整累 計額(円)	その他の包括 利益累計額合 計(円)	
平成 29 年 4 月 1 日残高	55,434,591	3,862,311,252	80,354,596	3,998,100,439	4,008,812,092
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					180,000,000
資本金から剰余金への振替					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					207,151,431
土地再評価差額金の取崩					174,094,282
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	11,068,742	△385,712,370	△9,836,840	△384,480,468	△384,480,468
連結会計年度中の変動額合計	11,068,742	△385,712,370	△9,836,840	△384,480,468	176,765,245
平成 30 年 3 月 31 日残高	66,503,333	3,476,598,882	70,517,756	3,613,619,971	4,185,577,337

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	島鉄観光(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

③固定資産の減価償却の方法

1、有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(但し、建物（島鉄ビル等）及び車両（運送事業用自動車）又は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	8年～17年
工具器具備品	2年～20年

2、無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

3、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4、長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

④引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理の方法)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 表示方法変更に関する注記

補助金の表示方法は、従来、連結損益計算書上、特別利益に表示しておりましたが、親会社である長崎自動車(株)との表示方法の統一をはかるため、経費補填的な補助金(当連結会計期間は263,227,250円)は営業収益に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,195,285,827 円

(2) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,415,349,534 円

土地	5,652,896,086 円	建物	503,068,526 円	構築物	558,617,322 円
車両	637,366,379 円	船舶	14,704,777 円	その他	48,696,444 円

無形固定資産 24,452,943 円

当連結会計期間において、国庫補助金等の受入れにより、建物、構築物、工具・器具・備品において 250,900,572 円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象建物及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が 10,741,911 円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 91,092,257 円、建物 209,726,526 円、構築物 4,172,412,977 円、車両 1,013,968,137 円、船舶 900,000,000 円、機械装置 61,713,000 円及び工具器具備品 26,050,800 円、計 6,474,963,697 円であります。

(3) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地	5,387,446,217 円	(3,547,251,019 円)
建物	341,993,305 円	(115,777,181 円)
構築物	501,480,096 円	(501,480,096 円)
車両	20,550,229 円	(20,550,229 円)
機械装置	3,911,678 円	(3,911,678 円)
計	6,255,381,525 円	(4,188,970,203 円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金	130,000,000 円	(—)
長期借入金	388,258,000 円	(—)

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額による方法及び第 4 号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,024,279,666 円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	16,000,000株	200,000,000株	—	216,000,000株	
合 計	16,000,000株	200,000,000株	—	216,000,000株	

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金などの営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金および設備資金であり、長期借入金の金利変動リスクに晒されていますが、金融機関とその都度協議を行い、リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	409,129,337	409,129,337	—
(2) 未収運賃及び未収金	526,989,256	526,989,256	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	82,526,333	82,526,333	—
(4) 破産更生債権等	5,776,012		
貸倒引当金	△5,362,507		
	413,505	413,505	—
(5) 支払手形及び未払金	(388,657,962)	(388,657,962)	—
(6) 短期借入金	(130,000,000)	(130,000,000)	—
(7) 長期借入金	(413,486,000)	(413,867,810)	381,810

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,660,003 円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 資産除去債務に関する注記

当社グループは一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、島原市内において、賃貸ビルを有しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項 (単位:円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,023,269,253	1,265,078,413

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 19円38銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 4円69銭

(算定上の基礎)

当期純利益 207,151,431円

普通株主に帰属しない金額 ー円

親会社株主に帰属する当期純利益金額 207,151,431円

期中平均株式数 44,186,301株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 22 日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
指 定 社 員
業務執行社員
公認会計士 廣島 武文 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島原鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 177 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 23 日

島原鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 田中正善 ㊟

監査役 國府利計 ㊟

監査役 吉田俊一 ㊟

(注) 監査役 國府利計及び監査役 吉田俊一は会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

ご 案 内

決 算 期	毎年 3 月 3 1 日
定 時 株 主 総 会	毎年 6 月
基 準 日	毎年 3 月 3 1 日 ① 定時株主総会 ② 上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市弁天町 2 丁目 7385 番地 1 島原鉄道株式会社 総務部 総務課 電話 0 9 5 7 (6 2) 2 2 3 1
公 告 掲 載 新 聞	島 原 新 聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、その他のお問合せは当社総務部 総務課まで、お申出くださいますようお願い申し上げます。

